

◎新潟県告示第1094号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 航空レーザ測量
- 2 作業期間 平成28年10月11日から平成29年3月3日まで
- 3 作業地域 湯沢砂防事務所管内 破間川流域